令和6年度

8月補正予算の概要

(8月2日専決分)

八代市

令和6年度8月補正予算(8月2日専決分)

(単位:千円)

	会	Š	計	名		補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
_	般	会 討	· (第	6 号)	70,619,200	100,000	70, 719, 200	9.3%
	特	別	会	計		34, 572, 033	C	34, 572, 033	1.2%
	企	業	会	計		8, 221, 890	C	8, 221, 890	4.3%
		合		計		113, 413, 123	100,000	113, 513, 123	6.4%

【歳 入】 (単位:壬円)

	义	八				<u> </u>
		款		補正前の額	補正額	計
1	市		税	15, 657, 159		15,657,159
2	地	方 譲 与	税	681,000		681,000
3	利	子 割 交 付	金	3,000		3,000
4	配	当割交付	金	61,000		61,000
5	株	式等譲渡所得割交付	金	42,000		42,000
6	法	人 事 業 税 交 付	金	234,000		234,000
7	地	方 消 費 税 交 付	金	3, 154, 000		3, 154, 000
8	ゴ	ルフ場利用税交付	金	8, 100		8, 100
9	環	境性能割交付	金	71,000		71,000
10	地	方 特 例 交 付	金	705,000		705,000
11	地	方 交 付	税	16, 404, 581		16, 404, 581
12	交	通安全対策特別交付	金	14,568		14, 568
13	分	担 金 及 び 負 担	金	281,596		281,596
14	使	用料及び手数	料	764,872		764,872
15	国	庫 支 出	金	12, 417, 068	100,000	12,517,068
16	県	支 出	金	6,838,150		6,838,150
17	財	産収	入	88,938		88, 938
18	寄	附	金	2, 232, 775		2, 232, 775
19	繰	入	金	1,580,300		1,580,300
20	繰	越	金	1, 140, 000		1,140,000
21	諸	収	入	1, 479, 293		1,479,293
22	市		債	6,760,800		6,760,800
	歳	入合	計	70,619,200	100,000	70, 719, 200

【歳 出】 (単位:千円)

			款				補正前の額	補	正額	計
1	議		会			費	367,855			367, 855
2	総		務			費	8,002,632			8,002,632
3	民		生			費	26,691,968		100,000	26, 791, 968
4	衛		生			費	5, 272, 761			5, 272, 761
5	農	林	水	産	業	費	3, 959, 251			3, 959, 251
6	商		エ			費	2, 279, 101			2, 279, 101
7	土	木				費	5, 902, 860			5,902,860
8	消		防				3,023,314			3,023,314
9	教		育			費	5,961,345			5,961,345
10	災	害	復		旧	費	839,578			839, 578
11	公		債			費	7, 246, 738			7, 246, 738
12	諸	支	•	出	Ī	金	1,051,797			1,051,797
13	予		備			費	20,000			20,000
	歳	出	I	合		計	70,619,200		100,000	70,719,200

一般会計補正予算

(単位:千円)

+4.								<u> ト 小 , </u>	
<u>款</u> 補 正 額		主	要	事	項		特定	財 源	
【民生費】									
100,000	(1)	令和6年度におい に対して、一世春	て新たに低所得とな 背当たり10万円を給	たな非課税世帯・均等 <u>(重点支援総</u> なった世帯(個人住民 付する物価高騰重点支 緩和等により給付費か	付金事業推進室) 税非課税世帯等) で援給付金につい	100,000	国庫支出金(臨)	100,000	
		【給付対象者】 基準日(令和6年6月3日)において、住民基本台帳に記録されている者であって、次の①又は②に該当する世帯の世帯主 ① 令和6年度個人住民税均等割が非課税となった者のみで構成されている世帯 ② 令和6年度個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯 ※①・②ともに住民税均等割が課されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除く ※令和5年度に同様の給付を受けた世帯は対象外							
		補正後額 340,000千円 (3,400世帯)	- 240,0	前額 00千円 = 0世帯)	補正額 100,000千円 (1,000世帯)				